

第 8 号の 2 様式（第 1 0 条の 2 関係）

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

令和6年4月1日

個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	障がい者生活支援ファイル
行 政 機 関 等 の 名 称	東京都板橋区長
個人情報ファイルが 利用に供される事務を つかさどる組織の名称	福祉部 障がいサービス課 担当 板橋地域支援係 電話番号 (3579) 2460
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 利 用 目 的	障がい者総合支援法及び児童福祉法に基づく障害福祉サービスの相談・支援等援護を実施するために利用し、各種サービス情報等を適切に管理するために保有している。
記 録 項 目	1 宛名番号、2 世帯番号、3 氏名、生年月日、年齢、4 住所、方書、電話番号、5 性別、続柄、6 住民日（非住民日）異動日、7 給付番号、8 申請日、9 保護者氏名、10 所得情報、11 負担額情報、12 用具名称、13 取扱業者、14 住民コード、15 通称名、16 住民区分、17 判定日、決定日、18 支給番号、19 購入貸与、20 支払日、支払い区分、21 交付月、22 指導記録、23 再発行日、24 所得区分、25 最多収入者、26 世帯区分、27 所得割額、28 所得判定年度、29 負担上限額、30 収入額、31 市民税、32 市民税均等割額、33 世帯の所得割額合計、34 異動日、35 届出日、事由、36 口座情報、37 判定予定日、依頼日、機関、38 購入借受け修理、39 特例補装具、40 書類判定、41 受給者番号、42 申請日、理由、43 変更申請日、44 判定依頼日、判定日、45 決定日、46 医療の具体的方針、47 変更日、理由、48 交付日、49 有効期間、50 指導記録、51 備考、52 調査基準日、53 所得区分、54 世帯区分、55 所得割額、56 収入額、57 所得判定年度、58 負担上限額、59 身体手帳同時申請、60 重度かつ継続、61 入院区分、62 医療総額、63 薬剤総額、64 医療機関、65 薬局、66 医療内容、67 特定疾病、68 保険者番号、保険者名、69 保険証区分、70 保険補助区分、71 保険記号、保険番号、72 保険世帯員情報、73 申請区分、74 申請日、75 児者区分、76 保護者名、77 無償化対象期間、78 負担上限額適用期間、79 補足給付額適用期間、80 食事提供加算適用期間、81 変更日、82 変更理由、83 廃止日、84 廃止理由、85 サービス種類、86 支給期間、87 決定支給量、88 サービス内容、89 個別サポート、90 モニタリング機関、91 公費受給者番号、92 保険者番号、93 保険者名、94 保険記号・番号、95 医療機関名、96 肢体不自由児通所医療負担上限額、97 適用期間、98 多子軽減、99 主たる障害区分、100 続柄、101 生保区分、102 課税区分、103 所得区分、104 負担上限額、105 主治医、106 意見書作成依頼日、107 調査日、108 一次判定情報、109 審査情報、110 特記事項、111 療養介護医療受給者証情報、112 施設手入力、113 上限管理事業者情報、114 収入等の状況、115 サービス利用実績
記 録 範 囲	障害福祉サービス受給者（保存年限である直近 5 年度分及び現年度分）

記録情報の収集方法	収集の相手方：障害福祉サービス受給者 収集の手段：窓口申請（紙）、郵送申請（紙）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む（上記記録項目の番号 No.46、66、99、105） ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ あり（経常的提供先） ☒ なし	
開示請求等を受け る組織の 名称及び所在地	東京都板橋区総務部区政情報課	
	〒173-8501 東京都板橋区板橋 2-66-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ あり（他の法令の規定） ☒ なし	
個人情報 ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理 ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができ る期間		
備考	業務の名称	障がい者自立支援に関する業務
	ファイルに記録される本人の数	約 17,000人
	その他	